

(お知らせ)

平成28年12月20日  
防 衛 省

宮崎県児湯郡川南町における鳥インフルエンザに係る災害派遣について  
(01時30分現在)

※数値等は速報値であり、今後変わることがある。

1. 災害派遣の概要

- |           |                      |
|-----------|----------------------|
| (1) 要請日時  | 平成28年12月20日(火)00時40分 |
| (2) 要請元   | 宮崎県知事                |
| (3) 要請先   | 陸上自衛隊第43普通科連隊長(都城)   |
| (4) 要請の概要 | 鶏の殺処分等               |
| (5) 発生場所  | 宮崎県児湯郡川南町            |

2. 災害派遣までの経緯

平成28年12月19日(月)、宮崎県児湯郡川南町の農場において高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された。このため、速やかに鶏を殺処分するなどの防疫措置を行う必要があることから、12月20日(火)00時40分、宮崎県知事から陸上自衛隊第43普通科連隊長に対して、鶏の殺処分等に係る災害派遣要請があった。

3. 防衛省・自衛隊の対応

- |          |     |               |
|----------|-----|---------------|
| (1) 活動部隊 | 陸自  | 第43普通科連隊(都城)  |
| (2) 活動規模 | 人員  | 約10名          |
|          | 車両  | 3両            |
|          | その他 | LO人員2名、LO車両1両 |

(3) 主な対応状況

【19日(月)】

- 16時06分 第43普通科連隊のLO(人員2名、車両1両)が宮崎県庁に向け駐屯地を出発。

【20日(火)】

- 00時40分 宮崎県知事から第43普通科連隊長に対して、鶏の殺処分等に係る**災害派遣要請**。
- 01時00分 第43普通科連隊の部隊(人員10名、車両3両)が現地活動拠点に向け駐屯地を出発。

※ 自治体との調整により、20日5時から殺処分等を開始予定。